

お知らせ版

令和5年10月12日(木)第431号 全戸配布 毎月中旬·下旬発行 松崎町企画観光課 発 行 42-3964(直通) 電話

kankou@town.matsuzaki. URL

lg.jp https://www.town. matsuzaki.shizuoka.jp/

園児の募集について

町では、令和6年度に松崎幼稚園と聖和保育園へ入園を希望される園児を、次のとおり募集します。

[松崎幼稚園] ★受付期間:11月1日(水)~11月30日(木)

【対象児】平成30年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた幼児

【募集内容】3歳児、4歳児、5歳児を募集します。

【受付場所】 松崎幼稚園(™43-0023)

【その他】・申請書は、幼稚園または教育委員会に用意してあるほか、町ホームページにも掲載しています。

・健康診断などの日程については、後日幼稚園からお知らせします。

【問 合 せ】松崎幼稚園(〒43-0023)、教育委員会(〒42-3971)

[聖和保育園] ★受付期間:11月1日(水)~11月30日(木)

【対 象 児】平成30年4月2日以降に生まれた、入園時において満1歳以上となる幼児

【入園基準】 児童の保護者が、1カ月48時間以上労働している場合、妊娠・出産、同居親族の介護などにより、児童 が保育を必要と認められる場合に入園できます。

【募集人員】 定員は、在園児を含み60人となっていますので、応募状況により調整をさせていただくことがあります。

【受付場所】健康福祉課(至42-3966)、聖和保育園(至42-0156)

【そ の 他】・申込書は、健康福祉課または聖和保育園に用意してあるほか、町ホームページにも掲載しています。

・年度途中の入園を希望される方も、今回の受付期間内に応募してください。

【問 合 せ】健康福祉課(元42-3966)

高齢者スマートフォン購入費用助成事業

高齢者の皆さんのIT活用を支援するため、スマートフォンを初めて購入される場合の購入費について一部 補助を行っています。

【対象者・要件】①申請日時点で65歳以上の松崎町に住民登録がある方

②令和5年4月1日以降に初めてスマートフォンを購入した方

③町税などを滞納していない方

④非営利目的でかつ自身で使用されることを目的に購入したもの

⑤他の類似した公的制度による補助を受けていないこと など

【補助上限額】1人1万円(購入費用が1万円未満の場合は、100円未満の端数を切り捨てた額)

【申請方法】申請書に必要書類を添付し、企画観光課へ提出してください。

【その他】購入代金の支払方法により必要な書類が異なりますので、申請を予定されている方は事前に企画観光 課までお問い合わせください。

【問 合 せ】企画観光課(元42-3964)

あったカフェ(認知症キャラバンメイト主催)

悩みごと相談・情報交換・介護負担の軽減など、専門職とおしゃべりしませんか? 地域の方が認知症を知り、認知症と共に生きるためのヒントがあります。 地域の住民が、どなたでも参加できるカフェです。気軽に参加してください。

時】11月13日(月) 13:30~15:30 ※開催時間中、出入り自由です。 【日

所】生涯学習センター ふれあいホール

【その他】認知症の相談員さん(ふれあい南伊豆ホスピタル)も参加します。

【問 合 せ】健康福祉課(地域包括支援センター)(L142-3966)



家屋などを取り壊した場合は届け出が必要です

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されますので、12月末日までに住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、忘れずに届け出をしてください。

◎登記してある家屋の場合

法務局で家屋の滅失登記をしてください。登記が完了すると法務局から役場に通知されますので、役場への届け出は必要ありませんが、登記が12月末日までに間に合わない場合は、窓口税務課に滅失の届け出をしてください。

◎登記していない家屋の場合

窓口税務課に滅失の届け出をしてください。

【問 合 せ】窓口税務課(元42-3968)

料金未納!?ウイルス駆除!? 架空請求メールに注意!!

静岡県内で今年8月末までに特殊詐欺が250件発生 し、約4億8、700万円の被害がありました。

また、下田警察署管内では5件1,065万円の被害があり、そのうち2件819万円が架空料金請求詐欺の被害です。(速報値)

NTTやグーグルなどをかたる次のようなメールや電話は詐欺!

- ・ご利用料金が支払われていません
- ・パソコンのウイルスを駆除するので修理代を支払って
- ・本日中に支払わないと裁判になります
- ・電子マネーカードで支払ってください

【問合せ】下田警察署管内防犯協会(1627-2766)

図書館だより

≪新刊図書のご案内≫

〈一般〉

◎首都襲撃

高嶋 哲夫 著 / PHP研究所

◎たわごとレジデンス

原 宏一著 / 祥伝社

- ◎わたしたちに翼はいらない寺地 はるな 著 / 新潮社
- ◎おいしいもんには理由がある土井 善晴 著 / ウェッジ



10/27~11/9は 読書週間です

〈児 童〉

◎チーム紫式部!

楠木 誠一郎 作 / 静山社

- ◎アニマルバスとほしまつりあさの ますみ ぶん / ポプラ社
- ◎やっぱりハロウィン中川 ひろたか 文 / 童心社

AAAAAAAAAAAA

【問合せ】図書館(元42-3972)

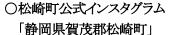
松崎町公式 SNS について

町では、広報紙やホームページでは伝えきれない町の魅力をより多くの方に発信するため、イベントや観光、風景などの写真を「フェイスブック(Facebook)」や「インスタグラム(Instagram)」で情報発信しています。

ぜひご覧ください。

○松崎町公式フェイスブック 「今日のまつざき」

https://ja-jp.facebook.com/town.matsuzaki/



https://www.instagram.com/matsuzakitown official/

【問 合 せ】企画観光課(元42-3964)



預けて安心!! 「自筆証書遺言書保管制度」

「自筆証書遺言書保管制度」により、ご自身で書いた遺言書を法務局でお預かりすることができます。法務局に預けることで、遺言書が発見されなかったり、書き替えられたりするといったトラブルを防ぐことができます。また、遺言者が亡くなられた後、相続人の方々などは全国にある法務局の遺言書保管所で、遺言書の保管の有無の確認や、遺言書の写しの交付請求ができます。詳しくは法務省ホームページ「法務局における自筆証書遺言書保管制度について」または法務局に設置されている制度案内のパンフレットをご覧ください。

法務局ホームページのURL↓ https://houmukyoku.moj.go.jp/shizuoka/ page000001_00070.html



【問 合 せ】静岡地方法務局下田支局(1m22-0534) (音声案内3番)